第２号様式（第６条関係）

年　　月　　日

宣誓書

　武蔵村山市長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　私は、普通財産（榎一丁目市有地）の貸付申請に際して、下記の事項に該当しないことを宣誓します。

記

１　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第３３条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けている者又は会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第４１条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けている者

２　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う団体又は貸付けを受けようとする団体の代表者等（役員又は経営に事実上参加している者をいう。）が同条第６号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

３　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項各号に掲げる風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第１１項に規定する接客業務受託営業を営む者

４　インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成１５年法律第８３号）第２条第２号に規定するインターネット異性紹介事業を行う者

５　特定商取引に関する法律（昭和５１年法律第５７号）第２条第１項各号に掲げる訪問販売、同条第２項に規定する通信販売又は同条第３項に規定する電話勧誘販売を業として営む者。ただし、主として通信販売を業として営む者で、同法第３０条に規定する法人の会員であるものを除く。

６　特定商取引に関する法律第３３条第１項に規定する連鎖販売業又は同法第５１条第１項に規定する業務提供誘引販売業を営む者

７　貸金業法（昭和５８年法律第３２号）第２条第１項に規定する貸金業を営む者

８　法律に定めのない医業類似行為を行う者

９　政治性又は宗教性のある事業を行う者